

はじめに

本市では、令和3年度から令和5年度を計画期間とした「小美玉市障がい者計画（第5次）・第6期小美玉市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に取り組んでまいりました。

誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは、全国の自治体が着実に進めていくべき重要な施策です。

本市の「第2次小美玉市総合計画」の基本目標には「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」を掲げており、その実現には、障がい者やその家族のニーズに応じた適切な支援へつなげる総合的な相談支援体制の充実が求められています。

このような障がい福祉のニーズ等に対応すべく、令和6年度から令和8年度を計画期間とした「小美玉市障がい者計画（第6次）・第7期小美玉市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を新たに策定いたしました。

本計画は、基本理念を「ノーマライゼーション」と「完全参加」とする従前からの流れを継承しつつ、障がい者施策の新たな展開を踏まえた見直しを図るとともに、3つの計画を統合し、障がい分野の総合計画として一体的に策定することで、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の構築に向けて、より充実した施策を総合的かつ計画的に推進するものとしています。

今回の成果目標では「障がい児支援の提供体制の整備等」、「相談支援体制の充実・強化等」を掲げ、「児童発達支援センター」の設置や、この春からスタートする「基幹相談支援センター」による総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取組等、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、さらなる障がい福祉サービスの充実・提供体制の確保等に取り組んでまいります。

計画の推進にあたっては、事業者や関係機関・団体、行政が連携を図りながら、取り組みを進めていくことが重要でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきました「小美玉市障がいと暮らしの地域支援協議会」並びに関係団体の皆様をはじめ、アンケート調査、パブリックコメント等を通じてご協力いただきました市民の皆様にご心から厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

小美玉市長 島田幸三

